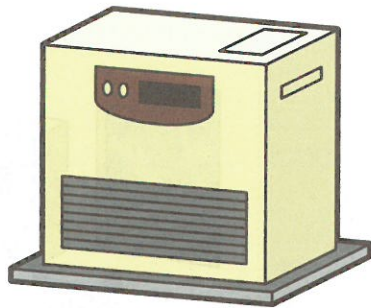


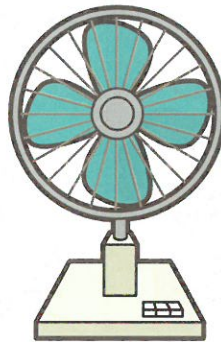
ご家庭にあるその製品、 リコール対象に なっていないですか？

「リコール」といえば自動車のリコール制度が有名ですが、身の回りのさまざまな製品においても事故の再発を防止するために、製造業者などが製品の修理・回収を無償で行うことがあります。ご家庭の製品がリコールの対象だと気が付いたら、すぐに使用を中止してメーカーに連絡してください。

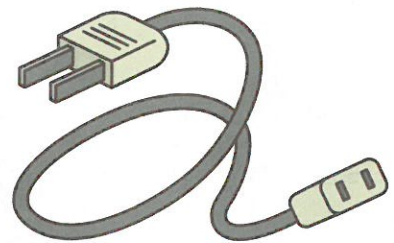
ファンヒーター



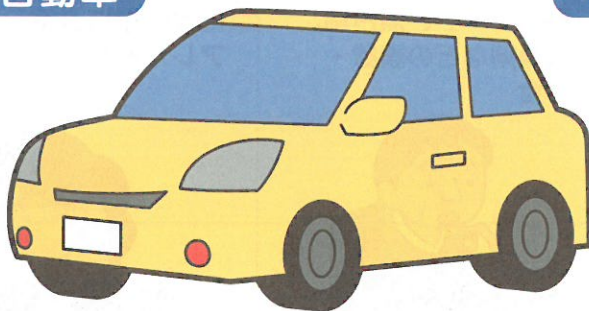
扇風機



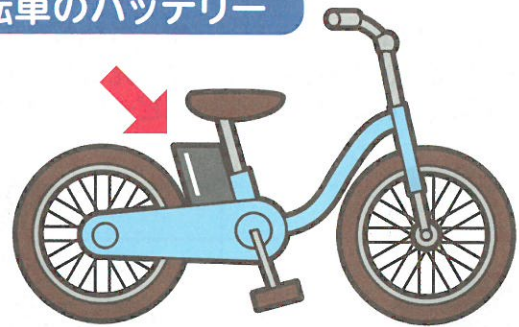
延長コード



自動車



電動自転車のバッテリー



身近にある製品がリコール対象になっていないか確認しよう。

リコール対象製品の情報は、新聞の社告、折り込みチラシ、店舗ポスター、消費者庁の情報サイトなどに掲載されます。また、商品を購入した際にメーカーに対してユーザー登録をしておくことや、販売店の会員になることでお知らせが届くこともあります。

リコールされた身の回り品による火災などの重大事故は、全国で年間100件以上も発生しています。もしかしたら、ご家庭にあるその製品が尊い人命やあなたの財産を奪うかもしれません。ご家庭の製品がリコールの対象になっていないか確認しましょう。

消費者庁リコール情報サイト

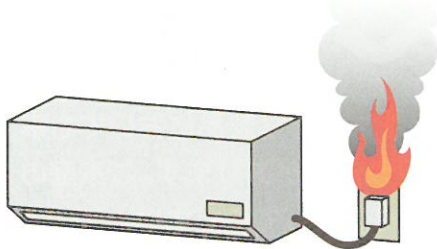
検索

<http://www.recall.go.jp/>

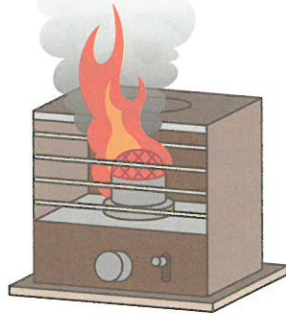
家庭内の事故に要注意

～気をつけて!! 身の回りには危険がいっぱい～

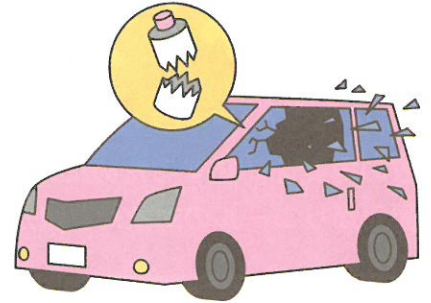
エアコンや冷蔵庫の
電源プラグの
ホコリによる発火



遠赤外線ヒーター、石油ストーブ、
ファンヒーターの火災



自動車内に放置された
スプレー缶やライターによる
破裂・火災



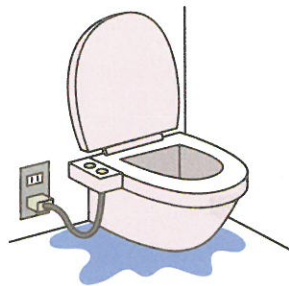
ガス、食洗機、
電気調理器からの発火



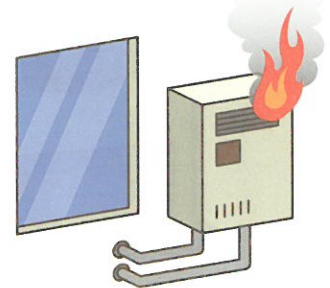
食品加熱時の突沸



温水洗浄便座からの
水漏れによる損傷、
便座の発火



給湯機器の部品劣化
による出火・漏水・漏電



パック型洗剤、
ボタン電池、タバコ、
医薬品などの誤飲



抱っこひもからの
乳幼児の転落事故、
ベビーカーの転倒



薬のシート、漂白剤、
乾燥剤などの誤飲・
誤食



毛染め剤による
アレルギー



事故を防ぐために

日常生活には、多くの危険が潜んでいます。事故から身を守るため、日頃から周囲の環境を整えておきましょう。

★取扱説明書には、使用上の注意点のほか、日常の点検や手入れの方法、故障の見分け方などが記載されています。大切に保管しましょう。

★お近くの電気、ガス器具の取り扱い店やメーカーの相談窓口など、製品を使用していて困ったときに相談できる連絡先を控えておきましょう。

消費者ホットライン

お住まいの地域の
消費生活相談窓口をご案内します。

局番
なし

い や や
188

福岡県消費生活センター

TEL 092-632-0999

受付時間

月～金曜日 9:00～16:30

日曜日(電話相談のみ) 10:00～16:00